介護人材確保を支援する制度のお知らせ

介護・障害福祉分野の人材不足を改善するための支援メニューをご活用ください。

多様な人材の確保・育成に対する支援

- 求職者への職場見学・職場体験等の実施【八ローワーク、都道府県福祉人材センター】 求職者に介護の魅力をアピールするため希望に応じて、求職者向け職場見学、職場体験を開催します。
- ●雇い入れや職業訓練に対する助成【都道府県労働局(職業安定部)又は八ローワーク】

トライアル雇用助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により離職し、就労経験のない職業に就 く方等を原則3か月試行雇用した場合に、試行雇用期間中の賃金の一部 (月額最大4万円)を助成。
人材開発支援助成金	職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部 等を助成。

● 「地域医療介護総合確保基金」を活用した地域の実情に応じた支援(介護分野) 【都道府県介護主管部局】

実施メニューは都道府県によって異なりますので、都道府県介護主管部局にお問い合わせください。

生産性向上と雇用環境改善に対する支援

- ●介護分野等における生産性向上の推進【都道府県(介護:介護主管部局、障害:障害福祉主管部局)】
 - ・地域医療介護総合確保基金等を活用し、介護事業所等におけるICT・介護ロボットの導入を支援します。
 - ・指定申請等のオンライン化や、ケアプランデータ連携システムの構築により、事業所の文書負担軽減を 推進します。(令和4年度以降に運用開始予定)
- ●人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース) 【都道府県労働局(職業安定部)又はハローワーク】 事業者が、労働者の身体的負担を軽減するために、新たに介護福祉機器の導入等を通じて従業員の離職率 の低下が図られた場合、導入等に要した費用の20%、上限150万円の目標達成助成金を支給します。
- ●雇用管理の改善等の相談支援【介護労働安定センター都道府県支部(所)】 事業主等を対象に、雇用管理の改善に関する相談や、介護関連の情報提供を行います。

介護職員等の処遇改善に対する支援

●介護職員処遇改善加算等の取得促進の支援

【都道府県(介護:介護主管部局、障害:障害福祉主管部局)】

介護職員処遇改善加算等を検討する介護事業所等へ、社会保険労務士等の専門的な相談員を派遣し、 新規取得や、より上位の加算取得を支援します。

外国人材の受け入れ環境整備に対する支援

●「地域医療介護総合確保基金」を活用した地域の実情に応じた支援 【都道府県介護主管部局】

実施メニューは都道府県によって異なりますので、都道府県介護主管部局にお問い合わせください。 <支援メニュー例>

- ・介護福祉士資格の取得を目指す留学生への修学期間中の奨学金の給付等に関する支援
- ・外国人介護人材の受入施設等におけるコミュニケーションや資格取得、生活上の支援 など

介護事業者の人材確保を支援する制度(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000836272.pdf



